

# 職員の皆様へお知らせとお願い

熊本県内におきましては、感染が急激に拡大したことにより、4月19日、リスクレベル4（特別警報）に引き上げられました。熊本市内の高齢者施設でもクラスターが発生しております。私生活における不要不急の外出を控えるよう、また県外への往来は控えていただくようお願いいたします。

	4月18日まで（レベル3の対策・要請）	4月19日から（レベル4の対策・要請）
会食	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 4つのステップの遵守</li><li>・ 恒例行事の会食はなるべく普段から一緒にいる人と人数を絞って</li><li>・ 県内全域で深夜遅い時間までの飲酒や会合などを控える</li><li>・ 感染防止対策のできていない店舗の利用を控える</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 4つのステップの遵守</li><li>・ <b>会食</b>はなるべく普段から一緒にいる人と人数を絞って</li><li>・ 県内全域で深夜遅い時間までの飲酒や会合などを控える</li><li>・ 感染防止対策のできていない店舗の利用を控える</li></ul>
飲食店	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県が示す「感染防止対策チェックリスト」や業界団体が示す「業種別ガイドライン」を参考にした感染防止対策の徹底</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県が示す「感染防止対策チェックリスト」や業界団体が示す「業種別ガイドライン」を参考にした感染防止対策の徹底</li></ul>
県外移動	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 感染が流行している県外（緊急事態宣言対象、まん延防止等重点措置対象及び人口10万人当たりの週陽性者数が15人以上の都道府県）への移動を控える</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 感染が流行している県外（緊急事態宣言対象、まん延防止等重点措置対象及び人口10万人当たりの週陽性者数が15人以上の都道府県、<b>福岡県</b>）への移動を控える</li><li>・ <b>GWは感染が流行している県外との帰省・旅行による往来を控える</b></li></ul>
外出	外出時の感染防止対策を徹底する	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 外出時の感染防止対策を徹底する</li><li>・ <b>高齢者等とその家族は不要不急の外出をなるべく控える</b></li><li>・ <b>有明保健所管内においては特に注意喚起を実施</b></li><li>・ <b>「くまもと再発見の旅」の新規予約受付を停止(20日0時以降)</b></li></ul>
その他		<ul style="list-style-type: none"><li>・ 高齢者施設・医療機関へ改めて対策の点検依頼</li><li>・ 県有施設の対策の点検を実施</li><li>・ 入院基準の適切な運用を徹底</li></ul>

**感染が拡大し、リスクレベルが5となった場合等には、感染状況に応じ  
県外への不要不急の外出自粛や、飲食店への時短要請等の強い措置を実施**